

回 覧

令和 7 年 3 月 5 日

各 位

浜松市役所 中央土木整備事務所
東土木工事グループ

道路側溝の清掃について

「みんなで住みよいきれいな町」をつくるため、町ぐるみで道路側溝の清掃をしましょう。

清掃は **4 月 22 日（火）まで** に済ませてください。

土砂の収集日は、 **4 月 23 日（水）** です。

*計画収集しておりますので、収集日の前日までに、清掃及び排出をしてください。

***土砂以外(草木・ゴミ等)は収集しませんので出さないでください。**

一般ごみ等については、分別をして決められた収集日に出していただきますようお願いいたします。

*道路側溝から排出した土砂は、袋等には入れずに、通行の支障のないよう舗装されている道路の端に出してください。

*排出された土砂は、取り残しのないよう努めていますが（16時まで巡回作業を行います）、取り残しがある場合には、下記までご連絡ください。翌日、もしくは日程によっては、来週の回収となる場合があります。

*清掃作業中にけが等なされた場合は、傷害保険に加入しておりますので速やかにご連絡くださるようお願いいたします。

*連絡先 浜松市役所 中央土木整備事務所 東土木工事グループ

053-424-0398